

## 平成22年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の要領

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 18,052千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 796,160千円とする。（当初予算の1.1%の増）
- 2 歳入では1款分担金及び負担金が受益者負担金滞納繰越分の増により 652千円の増、2款使用料及び手数料が下水道使用料の増により 9,243千円の増、3款国庫支出金が下水道事業の精査により 13,500千円の減、4款繰入金が下水道事業の精査により 2,247千円の減、7款市債が下水道事業債を減により 12,200千円の減とする。
- 3 歳出では、1款下水道管理費が消費税の増などにより 2,562千円の増、2款下水道事業費が工事請負費及び補償費の減などにより 20,939千円の減、3款公債費が市債利子償還金の増により 325千円の増とする。
- 4 債務負担行為の補正は、平成23年度における経常業務の業務委託契約及び賃貸借契約に係る債務負担を追加する。
- 5 地方債の補正は、下水道事業債の減によるものである。